

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第85期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社千葉興業銀行
【英訳名】	The Chiba Kogyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 池澤 秀夫
【本店の所在の場所】	千葉市美浜区幸町2丁目1番2号
【電話番号】	千葉（043）243局2111番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 田中 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田2丁目3番10号 株式会社千葉興業銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3862局6651番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 富田 勝弘
【縦覧に供する場所】	株式会社千葉興業銀行 東京支店 （東京都千代田区東神田2丁目3番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,607	52,969	53,887	52,657	54,625
連結経常利益	百万円	2,888	2,366	3,936	7,268	8,969
連結当期純利益	百万円	2,516	2,751	4,566	8,596	9,489
連結純資産額	百万円	96,665	98,221	105,451	113,389	126,188
連結総資産額	百万円	2,001,088	2,000,852	2,094,775	2,109,125	2,116,908
1株当たり純資産額	円	229.55	232.23	374.85	531.47	764.82
1株当たり当期純利益	円	21.63	26.26	62.05	141.55	159.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	—	19.16	35.21	70.29	89.90
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.66	9.71	9.49	9.76	9.46
連結自己資本利益率	%	2.61	2.82	4.48	7.85	7.95
連結株価収益率	倍	28.06	24.75	14.32	16.84	10.31
営業活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	5,746	△1,654	88,302	54,411	△10,629
投資活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△6,466	△45,120	△100,580	△53,182	9,333
財務活動によるキャ ッシュ・フロー	百万円	△2,396	△1,420	△1,422	△5,730	△3,430
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	112,991	64,760	51,088	46,775	42,196
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	1,396 〔838〕	1,412 〔952〕	1,351 〔968〕	1,368 〔1,054〕	1,399 〔1,096〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式

に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度については潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	45,513	48,322	48,172	46,318	46,614
経常利益	百万円	1,550	1,574	3,820	7,141	8,400
当期純利益	百万円	2,139	2,239	4,424	8,439	9,176
資本金	百万円	57,941	57,941	57,941	57,941	57,941
発行済株式総数	千株	普通株式 50,722 優先株式 23,400	普通株式 50,722 優先株式 23,400	普通株式 50,722 優先株式 23,400	普通株式 50,722 優先株式 23,400	普通株式 50,722 優先株式 23,400
純資産額	百万円	96,061	97,104	104,184	111,953	123,469
総資産額	百万円	1,999,272	1,997,855	2,041,203	2,058,657	2,072,756
預金残高	百万円	1,814,626	1,801,066	1,843,051	1,857,083	1,875,412
貸出金残高	百万円	1,426,782	1,408,680	1,342,756	1,354,081	1,392,473
有価証券残高	百万円	272,243	314,189	416,230	464,439	456,083
1株当たり純資産額	円	217.62	210.22	349.85	503.13	730.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 — (—) 第一回第一種 優先株式 100.00 (—) 第二回第二種 優先株式 104.00 (—) 第三回第三種 優先株式 45.15 (—)	普通株式 — (—) 第一回第一種 優先株式 100.00 (—) 第二回第二種 優先株式 104.00 (—) 第三回第三種 優先株式 45.15 (—)	普通株式 — (—) 第一回第一種 優先株式 100.00 (—) 第二回第二種 優先株式 104.00 (—) 第三回第三種 優先株式 45.15 (—)	普通株式 — (—) 第一回第一種 優先株式 100.00 (—) 第二回第二種 優先株式 104.00 (—) 第三回第三種 優先株式 45.15 (—)	普通株式 — (—) 第一回第一種 優先株式 100.00 (—) 第二回第二種 優先株式 104.00 (—) 第三回第三種 優先株式 45.15 (—)
1株当たり当期純利益	円	14.19	16.17	59.26	138.45	153.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	14.50	33.98	68.92	86.77
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.60	9.61	9.38	9.67	9.38
自己資本利益率	%	2.17	2.28	4.39	7.98	8.12
株価収益率	倍	42.77	40.19	15.00	17.22	10.73
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,217 [740]	1,199 [789]	1,133 [792]	1,122 [864]	1,164 [905]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第81期（平成15年3月）については潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和27年1月	株式会社千葉興業銀行設立（昭和27年1月18日設立登記、資本金5,000万円、本店千葉市）
昭和45年12月	外国為替業務取扱開始
昭和47年3月	現本店竣工
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部上場
昭和48年8月	東京証券取引所市場第一部上場
昭和49年5月	事務センター竣工
昭和49年8月	預金オンライン稼働
昭和52年4月	為替オンライン稼働
昭和54年4月	千葉保証サービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和57年4月	金売買業務開始
昭和57年12月	千葉総合リース株式会社設立（現・連結子会社）
昭和58年2月	ちば興銀ユーシーカード株式会社設立（現・連結子会社）
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務開始
昭和58年6月	融資オンライン稼働
昭和59年8月	海外コルレス業務の認可を取得
昭和60年6月	国債等公共債のディーリング業務開始
昭和60年10月	日本銀行一般代理店業務開始（稲毛支店）
昭和61年1月	ちば興銀ビジネスサービス株式会社設立（現・連結子会社）
昭和62年7月	海外コルレス包括契約の認可を取得
昭和63年7月	ちば興銀ファイナンス株式会社設立
昭和63年9月	第一回国内無担保転換社債100億円発行
平成元年10月	ニューヨーク駐在員事務所開設
平成3年7月	ちば興銀コンピュータソフト株式会社設立（現・連結子会社）
平成7年7月	ちば興銀総合管理株式会社設立
平成10年6月	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成11年9月	第一回第一種優先株式50億円発行
平成12年3月	ちば興銀総合管理株式会社清算
平成12年8月	第二回第二種優先株式200億円発行
平成12年9月	第三回第三種優先株式600億25百万円発行
平成13年4月	損害保険窓口販売業務開始
平成14年2月	確定拠出年金（企業型年金）業務開始
平成14年9月	ちば興銀ファイナンス株式会社特別清算
平成14年10月	生命保険窓口販売業務開始
平成16年10月	基幹系システムのN T Tデータ地銀共同センターへの移行
平成16年12月	証券仲介業務開始

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に信用保証業務、クレジットカード業務及びリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、地域に密着した営業活動を積極的に取り組んでおり、総合的に銀行業務を展開しております。

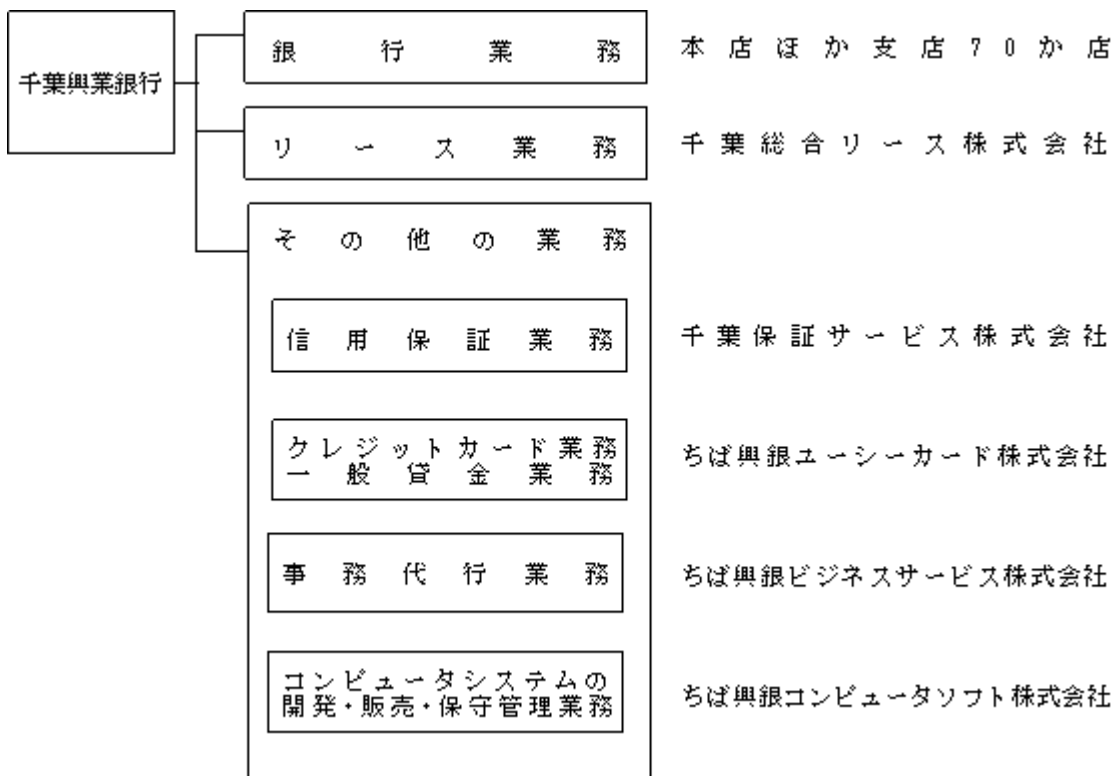
[リース業務]

連結子会社の千葉総合リース株式会社においては、リース業務を営んでおります。

[その他の業務]

その他の連結子会社においては、銀行に付随・従属する各種業務を受託しているほか、信用保証業務、クレジットカード業務、コンピュータシステムの開発・販売業務等を行い、当行グループの業務の充実に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 千葉保証サービス株式会社	千葉市中央区	100	信用保証業務	100.0 (-) [-]	2 (-)	-	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	-
ちば興銀ユーザーカード株式会社	千葉市中央区	100	クレジットカード・一般貸金業務	100.0 (-) [-]	1 (-)	-	金銭貸借 預金取引	-	-
千葉総合リース株式会社	千葉市中央区	90	リース業務	26.1 (21.1) [50.0]	1 (-)	-	金銭貸借 預金取引 リース取引	-	-
ちば興銀ビジネスサービス株式会社	千葉市美浜区	10	事務代行業務	100.0 (-) [-]	1 (-)	-	預金取引 事務代行	提出会社より建物の一部賃借	-
ちば興銀コンピュータソフト株式会社	千葉市美浜区	30	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務	55.0 (50.0) [45.0]	1 (1)	-	預金取引 システム開発	提出会社より建物の一部賃借	-
(その他の関係会社) 株式会社みずほフィナンシャルグループ(注1)	東京都千代田区	1,540,965	金融持株会社	被所有 20.8 (20.8) [0.0]	-	-	-	-	-

(注) 1. 当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループの持分法適用関連会社となっております。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。
3. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 千葉総合リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、事業の種類別セグメントにおけるリース業務の経常収益の全てを占めているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	1,164 [905]	18 [2]	217 [189]	1,399 [1,096]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,083人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,164 [905]	38歳5月	15年6月	5,832

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員887人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当行の従業員組合は、千葉興業銀行従業員組合と称し、組合員数は965人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
5. 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員8人は従業員数に含まれております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益が好調に推移し、民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が見られる等、景気は緩やかな回復が続きました。営業基盤である千葉県経済につきましても、個人消費に緩やかな回復の動きが見られ、雇用情勢の改善や住宅建設の順調な推移が続いております。このような経済回復の背景もあり、県内では地価の下げ止まり傾向が鮮明となりました。

当行では、平成18年度を「人と組織が真の実力をつける年、離陸の年」と位置付け、経営資源の「選択と集中」により、「強み」をさらに強化するとともに、改善を要する部分については、補完・強化することで、経営体質・財務体質のさらなる強化に努めた結果、当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

業容面につきましては、預金残高は、個人預金の増加により、平成18年3月末比182億円増加して1兆8,695億円となりました。また、投資信託の預り資産残高は、お客さまニーズの高いリスク限定型ファンド（条件付元本確保型）の設定により、平成18年3月末比345億円増加して1,722億円となりました。

貸出金残高は、新規貸出先増強等に努めた結果、平成18年3月末比385億円増加して1兆3,884億円となりました。当行の中小企業向け貸出金残高は、積極的な営業活動を展開した結果、平成18年3月末比235億円増加して7,829億円（※）となりました。また、当行の住宅ローン残高は販売体制強化による顧客層の拡大に努めた結果、平成18年3月末比137億円増加して4,201億円となりました。

※平成19年3月末において、業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。業種見直し実施前の平成19年3月末中小企業向け貸出金残高は7,645億円（平成18年3月末比51億円増加）となります。

有価証券残高は、外国証券の減少等により、平成18年3月末比83億円減少して4,559億円となりました。

損益面につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加を主要因に資金運用収益が増加し、また投資信託販売手数料の増加により役務取引等収益が増加したこと等から、経常収益は、前連結会計年度比19億68百万円増加して546億25百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒償却引当費用が減少したものの、預金利息の増加を主要因に資金調達費用が増加したこと等から、2億68百万円増加して456億56百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比17億円増加して89億69百万円となり、当期純利益は前連結会計年度比8億93百万円増加して94億89百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比5億28百万円増加の465億98百万円、経常利益は前連結会計年度比14億90百万円増加の83億84百万円、リース業務の経常収益は前連結会計年度比14億54百万円増加の77億93百万円、経常利益は前連結会計年度比27百万円増加の1億95百万円、その他の業務の経常収益は前連結会計年度比2億32百万円減少の44億73百万円、経常利益は前連結会計年度比57百万円減少の1億8百万円となりました。

なお、連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、9.46%となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が112億円、貸出金の増加が440億円、預金の増加が182億円、コールローン等の増加が81億円あったことから、営業活動によるキャッシュ・フローは106億円の減少（前連結会計年度比650億円減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有価証券の売却・償還による収入1,769億円、有価証券の取得による支出1,623億円、有形固定資産取得による支出54億円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは93億円の増加（前連結会計年度比625億円増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金支払14億円と劣後特約付借入金の返済による支出20億円により、財務活動によるキャッシュ・フローは、34億円の減少（前連結会計年度比23億円増加）となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比45億円減少の421億円となりました。

当行及び連結子会社には「海外」の拠点がないため、以下の(1) 部門別収支から(6) 部門別有価証券の状況については、国内業務部門・国際業務部門に区分して記載しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で323億円、国際業務部門で10億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で334億円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で71億円、国際業務部門で△0.4億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で70億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売買損益・外国為替売買益を中心として、国内業務部門で0.8億円、国際業務部門で△1.8億円となり、合計で△1億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,147	1,026	0	33,173
	当連結会計年度	32,346	1,094	0	33,439
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,582	1,334	234	34,682
	当連結会計年度	35,198	1,303	228	36,273
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,434	307	233	1,509
	当連結会計年度	2,851	209	227	2,833
役員取引等収支	前連結会計年度	6,624	42	10	6,656
	当連結会計年度	7,126	△42	68	7,015
うち役員取引等収益	前連結会計年度	9,792	113	1,024	8,881
	当連結会計年度	10,432	110	1,036	9,506
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,168	71	1,014	2,224
	当連結会計年度	3,305	152	967	2,490
その他業務収支	前連結会計年度	△427	220	—	△206
	当連結会計年度	81	△186	—	△104
うちその他業務収益	前連結会計年度	573	344	—	917
	当連結会計年度	369	209	—	579
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,000	123	—	1,124
	当連結会計年度	288	395	—	683

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を含めております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券を中心として、国内業務部門で1兆8,982億円、国際業務部門で359億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で1兆8,854億円となりました。資金運用勘定の利息は、国内業務部門で351億円、国際業務部門で13億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で362億円となりました。この結果、資金運用勘定の利回りは、国内業務部門で1.85%、国際業務部門で3.62%、内部取引による相殺消去後の合計で1.92%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金取引を中心として、国内業務部門で1兆8,597億円、国際業務部門で365億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で1兆8,483億円となりました。資金調達勘定の利息は、国内業務部門で28億円、国際業務部門で2億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で28億円となりました。この結果、資金調達勘定の利回りは、国内業務部門で0.15%、国際業務部門で0.57%、内部取引による相殺消去後の合計で0.15%となりました。

国内業務部門、国際業務部門別には、次に記載しているとおりであります。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,868,903	33,582	1.79
	当連結会計年度	1,898,211	35,198	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,313,106	27,631	2.10
	当連結会計年度	1,343,006	28,131	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,377	2	0.16
	当連結会計年度	1,208	1	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	434,901	5,272	1.21
	当連結会計年度	432,123	6,280	1.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	51,723	2	0.00
	当連結会計年度	54,912	159	0.29
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	17,559	277	1.57
	当連結会計年度	18,165	258	1.42
資金調達勘定	前連結会計年度	1,841,765	1,434	0.07
	当連結会計年度	1,859,789	2,851	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,796,987	696	0.03
	当連結会計年度	1,820,499	2,022	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,801	2	0.01
	当連結会計年度	8,328	10	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,169	0	0.00
	当連結会計年度	2,255	7	0.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	101	0	0.01
	当連結会計年度	355	1	0.42
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,706	692	2.11
	当連結会計年度	28,350	764	2.69

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	37,612	1,334	3.54
	当連結会計年度	35,967	1,303	3.62
うち貸出金	前連結会計年度	553	27	5.03
	当連結会計年度	500	31	6.39
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	34,822	1,233	3.54
	当連結会計年度	31,972	1,123	3.51
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	227	8	3.88
	当連結会計年度	959	51	5.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	228	10	4.46
	当連結会計年度	419	22	5.28
資金調達勘定	前連結会計年度	38,096	307	0.80
	当連結会計年度	36,593	209	0.57
うち預金	前連結会計年度	4,457	78	1.75
	当連結会計年度	3,518	104	2.97
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	19	0	3.87
	当連結会計年度	78	4	5.34
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
2. 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めておりません。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,906,515	51,377	1,855,138	34,917	234	34,682	1.86
	当連結会計年度	1,934,179	48,737	1,885,442	36,501	228	36,273	1.92
うち貸出金	前連結会計年度	1,313,660	11,655	1,302,004	27,659	207	27,451	2.10
	当連結会計年度	1,343,506	9,205	1,334,301	28,163	169	27,993	2.09
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,377	—	1,377	2	—	2	0.16
	当連結会計年度	1,208	—	1,208	1	—	1	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	469,723	754	468,969	6,506	1	6,505	1.38
	当連結会計年度	464,095	754	463,341	7,404	1	7,403	1.59
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	51,950	—	51,950	10	—	10	0.02
	当連結会計年度	55,871	—	55,871	210	—	210	0.37
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	17,788	5,414	12,373	287	0	286	2.31
	当連結会計年度	18,584	5,821	12,763	280	4	276	2.16
資金調達勘定	前連結会計年度	1,879,861	50,648	1,829,213	1,742	233	1,509	0.08
	当連結会計年度	1,896,383	48,005	1,848,377	3,061	227	2,833	0.15
うち預金	前連結会計年度	1,801,444	5,439	1,796,004	774	0	773	0.04
	当連結会計年度	1,824,018	5,843	1,818,174	2,127	4	2,122	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,801	—	10,801	2	—	2	0.01
	当連結会計年度	8,328	—	8,328	10	—	10	0.12
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	1,189	—	1,189	0	—	0	0.06
	当連結会計年度	2,334	—	2,334	11	—	11	0.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	101	—	101	0	—	0	0.01
	当連結会計年度	355	—	355	1	—	1	0.42
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	32,706	11,655	21,050	692	171	521	2.47
	当連結会計年度	28,350	9,205	19,145	764	132	631	3.29

(注) 1. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。また資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を含めております。

2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、為替業務及び保証業務を中心として、国内業務部門で104億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で95億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で33億円、国際業務部門で1億円となり、内部取引による相殺消去後の合計で24億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,792	113	1,024	8,881
	当連結会計年度	10,432	110	1,036	9,506
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,159	—	0	1,159
	当連結会計年度	1,147	—	0	1,147
うち為替業務	前連結会計年度	2,043	104	3	2,144
	当連結会計年度	1,983	99	3	2,080
うち証券関連業務	前連結会計年度	252	—	—	252
	当連結会計年度	201	—	—	201
うち代理業務	前連結会計年度	351	1	—	352
	当連結会計年度	547	1	—	549
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	238	—	0	238
	当連結会計年度	245	—	0	245
うち保証業務	前連結会計年度	1,459	7	954	512
	当連結会計年度	1,471	8	965	514
役務取引等費用	前連結会計年度	3,168	71	1,014	2,224
	当連結会計年度	3,305	152	967	2,490
うち為替業務	前連結会計年度	398	23	2	419
	当連結会計年度	388	21	2	407

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,853,432	3,650	5,774	1,851,308
	当連結会計年度	1,872,185	3,227	5,841	1,869,571
うち流動性預金	前連結会計年度	964,613	—	5,664	958,948
	当連結会計年度	952,913	—	5,741	947,172
うち定期性預金	前連結会計年度	877,961	—	110	877,851
	当連結会計年度	896,961	—	100	896,861
うちその他	前連結会計年度	10,857	3,650	—	14,508
	当連結会計年度	22,310	3,227	—	25,538
譲渡性預金	前連結会計年度	13,000	—	—	13,000
	当連結会計年度	17,000	—	—	17,000
総合計	前連結会計年度	1,866,432	3,650	5,774	1,864,308
	当連結会計年度	1,889,185	3,227	5,841	1,886,571

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 相殺消去については、当行と連結子会社の内部取引は相殺消去しております。

[次へ](#)

(5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,349,854	100.00	1,388,409	100.00
製造業	104,373	7.73	117,062	8.43
農業	13,239	0.98	5,216	0.38
林業	13	0.00	11	0.00
漁業	623	0.05	189	0.02
鉱業	407	0.03	3,185	0.23
建設業	97,238	7.20	79,998	5.76
電気・ガス・熱供給・水道業	10,349	0.77	9,592	0.69
情報通信業	4,516	0.33	4,597	0.33
運輸業	31,260	2.32	33,918	2.44
卸売・小売業	182,484	13.52	165,172	11.90
金融・保険業	84,036	6.23	65,096	4.69
不動産業	203,192	15.05	290,921	20.95
各種サービス業	192,298	14.25	186,737	13.45
地方公共団体	25,805	1.91	20,007	1.44
その他	400,014	29.63	406,699	29.29
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,349,854	—	1,388,409	—

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 当行と連結子会社との間の内部取引は相殺消去しております。

3. 平成19年3月末において、業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しております。なお、業種見直し実施前の業種別貸出金は以下のとおりであります。

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	—	—	1,388,409	100.00
製造業	—	—	114,065	8.21
農業	—	—	13,615	0.98

業種別	平成18年 3月31日		平成19年 3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
林業	—	—	11	0.00
漁業	—	—	503	0.04
鉱業	—	—	371	0.03
建設業	—	—	92,386	6.65
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	10,812	0.78
情報通信業	—	—	5,042	0.36
運輸業	—	—	31,643	2.28
卸売・小売業	—	—	189,365	13.64
金融・保険業	—	—	74,085	5.34
不動産業	—	—	212,683	15.32
各種サービス業	—	—	201,445	14.51
地方公共団体	—	—	20,007	1.44
その他	—	—	422,369	30.42
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	—	1,388,409	—

② 外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	174,895	—	—	174,895
	当連結会計年度	178,609	—	—	178,609
地方債	前連結会計年度	19,361	—	—	19,361
	当連結会計年度	23,307	—	—	23,307
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	142,387	—	—	142,387
	当連結会計年度	137,510	—	—	137,510
株式	前連結会計年度	42,586	—	754	41,832
	当連結会計年度	40,721	—	754	39,966
その他の証券	前連結会計年度	53,437	32,425	—	85,862
	当連結会計年度	54,415	22,139	—	76,554
合計	前連結会計年度	432,668	32,425	754	464,339
	当連結会計年度	434,562	22,139	754	455,948

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3. 相殺消去については、当行と連結子会社及び連結子会社間の内部取引を相殺消去しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	37,814	38,630	816
経費 (除く臨時処理分)	23,774	23,903	129
人件費	9,808	9,897	89
物件費	12,653	12,748	95
税金	1,312	1,257	△55
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	14,727	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	14,040	14,727	687
一般貸倒引当金繰入額	848	△1,955	△2,803
業務純益	13,191	16,682	3,491
うち債券関係損益	△934	△570	364
臨時損益	△6,050	△8,282	△2,232
株式関係損益	1,505	△23	△1,528
不良債権処理損失	7,836	8,167	331
貸出金償却	6,017	4,060	△1,957
個別貸倒引当金繰入額	1,809	4,085	2,276
その他の債権売却損等	9	21	12
その他臨時損益	281	△91	△372
経常利益	7,141	8,400	1,259
特別損益	2,761	2,293	△468
うち固定資産処分損益	△65	△139	△74
税引前当期純利益	9,903	10,693	790
法人税、住民税及び事業税	48	55	7
法人税等調整額	1,415	1,461	46
当期純利益	8,439	9,176	737

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,103	8,302	199
退職給付費用	1,154	1,085	△69
福利厚生費	204	204	0
減価償却費	1,267	1,339	72
土地建物機械賃借料	2,879	2,777	△102
営繕費	95	68	△27
消耗品費	405	360	△45
給水光熱費	233	223	△10
旅費	24	26	2
通信費	237	223	△14
広告宣伝費	170	204	34
租税公課	1,312	1,257	△55
その他	8,179	8,367	188
計	24,269	24,442	173

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.79	1.84	0.05
(イ) 貸出金利回	2.09	2.08	△0.01
(ロ) 有価証券利回	1.21	1.45	0.24
(2) 資金調達原価 ②	1.33	1.40	0.07
(イ) 預金等利回	0.03	0.11	0.08
(ロ) 外部負債利回	2.15	2.71	0.56
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.46	0.44	△0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	13.04	—
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	13.28	13.04	△0.24
業務純益ベース	12.48	14.77	2.29
当期純利益ベース	7.98	8.12	0.14

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,857,083	1,875,412	18,329
預金 (平残)	1,801,444	1,824,018	22,574
貸出金 (未残)	1,354,081	1,392,473	38,392
貸出金 (平残)	1,307,984	1,338,389	30,405

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	1,423,373	1,473,671	50,298
法人	433,709	401,740	△31,969
合計	1,857,083	1,875,412	18,329

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	425,035	437,844	12,809
住宅ローン残高	406,347	420,133	13,786
その他ローン残高	18,688	17,710	△978

[次へ](#)

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,154,139	1,176,091	21,952
総貸出金残高	②	百万円	1,354,081	1,392,473	38,392
中小企業等貸出金比率	①/②	%	85.23	84.46	△0.77
中小企業等貸出先件数	③	件	72,024	73,025	1,001
総貸出先件数	④	件	72,234	73,236	1,002
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.70	99.71	0.01

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

2. 平成19年3月末において、業種区分の精緻化を図るため、業種の見直しを実施しており、業種の変更に伴い中小企業等貸出先が変更になっております。なお、業種見直し実施前の中小企業等貸出金は以下のとおりであります。

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,154,139	1,173,359	19,220
総貸出金残高	②	百万円	1,354,081	1,392,473	38,392
中小企業等貸出金比率	①/②	%	85.23	84.26	△0.97
中小企業等貸出先件数	③	件	72,024	73,023	999
総貸出先件数	④	件	72,234	73,236	1,002
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.70	99.70	0.00

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	—	—	—	—
信用状	50	428	63	527
保証	779	46,321	609	33,031
計	829	46,750	672	33,558

(注) 有価証券の私募による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、当事業年度の「保証」につきましては、従来の方法に比べ220件、13,950百万円減少しております。

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	7,097	4,853,985	6,279	4,718,383
	各地より受けた分	9,252	5,257,114	7,834	4,661,663
代金取立	各地へ向けた分	88	197,908	76	170,870
	各地より受けた分	2	2,904	2	2,707

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,372	657
	買入為替	69	103
被仕向為替	支払為替	635	436
	取立為替	33	35
合計		2,110	1,233

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,792	32,792
	利益剰余金	16,441	25,932
	自己株式（△）	21	32
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	1,420
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	545	699
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	1,911	
計 (A)	107,700	114,001	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,279	5,360
	負債性資本調達手段等	6,920	4,460
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,920	4,460
	計	14,199	9,820
うち自己資本への算入額 (B)	14,199	9,820	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4)(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	121,900	123,822
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,190,357	1,179,871
	オフ・バランス取引等項目	57,569	50,345
	信用リスク・アセットの額(E)	1,247,927	1,230,216
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8%(F)	—	77,625
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	6,210
	計(E) + (F)(H)	1,247,927	1,307,842
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		9.76	9.46
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		—	8.71

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[次へ](#)

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	57,941	57,941
	うち非累積的永久優先株	32,517	32,517
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	32,792	32,792
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	1,588	1,588
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	13,439	—
	その他利益剰余金	—	22,616
	その他	—	—
	自己株式（△）	21	32
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	1,419
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	1,911
	計 (A)	105,740	111,575
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	7,052	5,096
	負債性資本調達手段等	6,920	4,460
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,920	4,460
	計	13,972	9,556
	うち自己資本への算入額 (B)	13,972	9,556
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,712	121,131

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,180,014	1,166,246
	オフ・バランス取引等項目	57,556	50,339
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,237,571	1,216,585
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 （(G) / 8%） (F)	—	74,219
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	5,937
	計（(E) + (F)） (H)	1,237,571	1,290,804
単体自己資本比率（国内基準）= D / H × 100（%）		9.67	9.38
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（%）		—	8.64

（注） 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	148	138
危険債権	272	300
要管理債権	255	173
正常債権	13,368	13,823

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行の経営の基本方針は、主要施策の確実な実行を通じて、企業理念である「地域とともに・お客さまのために・親切の心で」を徹底して実践することで、地域金融機関として地域のお客さまのお役に立ち、信頼され支持される銀行となることであります。

当行は、平成19年度を「新生ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付けております。今後中期的に取り組む3つの経営課題として「さらなる成長への挑戦・・・収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、これら経営課題への挑戦を成し遂げることで、当行のビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」を実現し、市場や地域社会からの信頼、期待に応えてまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業等に関するリスク要因となりうる主な事項は以下のとおりであります。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 主として財務面に係るリスク

① 不良債権処理等に係るリスク

景気の低迷、取引先の業況悪化、不動産価格の下落等による担保・保証価値の下落等によって、与信関係費用の更なる計上等の追加的損失が発生する可能性があります。

② 保有資産等に係るリスク（市場リスク）

株価・金利動向により、保有有価証券に係る評価損・売却損等の追加的損失が発生する可能性があります。

(2) 事業戦略や業務運営に係るリスク（事業・競争戦略リスク、オペレーショナルリスク）

① 業務範囲の拡大に伴う新たなリスクの発生

規制緩和により新しい分野へ業務範囲を広げており、経験したことのない新たなリスクに直面する可能性があります。

② 重大な事務リスクの発生

不適切な事務処理、あるいは事務処理上の事故等により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

③ 個人情報等の漏洩

多くのお客様との取引を通じて多量の個人情報を保有しており、コンピュータシステムへの外部からの不正侵入や事故等により、個人情報や経営情報が外部に漏洩した場合、信用を失墜し業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 金融業界を取り巻く諸環境の変化に係るリスク

① 法律、会計制度や規制の改正

法律、規則、会計制度、実務慣行等に従って業務を遂行しており、これらの改正や運用方針の変更により、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

② 金融業界の競争激化

規制緩和等により他業種から金融業への参入が可能となり、金融業界の競争が激化する恐れがあります。

③ 災害等の発生

主要な事業拠点やシステム拠点がある地域において、大規模地震等の災害等が発生した場合、業務運営に支障を来す恐れがあります。

④ 風説・風評の発生

銀行業は預金者等お客様からの信用を基礎としているため、事実に基づかない風説・風評が発生した場合、業務運営に影響を及ぼす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は、資金運用収支の増加、役員取引等収支の増加、その他経常収支の増加等により、経常利益は前連結会計年度比17億1百万円増加となり、当期純利益は前連結会計年度比8億93百万円増加して94億89百万円となりました。

(1) 経営成績の分析

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支 ①	33,173	33,439	266
資金運用収益	34,682	36,273	1,591
資金調達費用	1,509	2,833	1,324
役員取引等収支 ②	6,656	7,015	359
役員取引等収益	8,881	9,506	625
役員取引等費用	2,224	2,490	266
その他業務収支 ③	△206	△104	102
その他業務収益	917	579	△338
その他業務費用	1,124	683	△441
連結業務粗利益(=①+②+③) ④	39,623	40,350	727
営業経費 ⑤	25,181	24,509	△672
その他経常収支 ⑥	△7,172	△6,872	300
うち株式等関係損益	1,505	△23	△1,528
その他経常収益	8,175	8,267	92
その他経常費用	15,348	15,139	△209
うち貸倒償却引当費用	9,742	7,244	△2,498
経常利益(=④-⑤+⑥) ⑦	7,268	8,969	1,701
特別損益 ⑧	3,011	2,309	△702
特別利益	3,198	2,510	△688
特別損失	187	200	13
税金等調整前当期純利益(=⑦+⑧) ⑨	10,280	11,279	999
法人税等及び法人税等調整額 ⑩	1,554	1,636	82
少数株主利益 ⑪	128	153	25
当期純利益(=⑨-⑩-⑪)	8,596	9,489	893

① 主な収支

資金運用収支は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことを主要因に、前連結会計年度比2億円増加して334億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託販売手数料の増加等により、前連結会計年度比3億円増加して70億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の増加等により、前連結会計年度比1億円増加して△1億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比7億円増加して403億円となりました。

② 経常利益

営業経費は、前連結会計年度比6億円減少して、245億円となりました。

株式等関係損益は、株式等売却益の減少により、前連結会計年度比15億円減少して△0.2億円となりました。

貸倒償却引当費用は、厳格な自己査定を実施した結果、前連結会計年度比24億円減少し、72億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比17億円増加して89億円となりました。

③ 当期純利益

経常利益が前連結会計年度比17億円増加しましたが、特別損益が減少したこと等から、当期純利益は前連結会計年度比8億円増加して94億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 貸出金

貸出金残高は、中小企業新規貸出の増強に努めました結果、平成18年3月末比385億円増加して1兆3,884億円となりました。内訳をみますと、当行の中小企業向け貸出金は平成18年3月末比235億円増加し、当行の住宅ローンは平成18年3月末比137億円増加となりました。

② 有価証券

有価証券残高は、外国証券の減少等により、平成18年3月末比83億円減少して4,559億円となりました。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産は、将来減算一時差異等の減少による14億円取り崩し発生等により、225億円となりました。

④ 預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金残高は、個人預金等の増加により、平成18年3月末比222億円増加して1兆8,865億円となりました。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益による利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により、1,261億円となりました。

(3) 連結キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは106億円の減少（前連結会計年度比650億円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは93億円の増加（前連結会計年度比625億円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは34億円の減少（前連結会計年度比23億円増加）となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度比45億円減少の421億円となりました。

(4) 連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率（国内基準）は、平成19年3月期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出した結果、9.46%となりました。（参考：平成18年3月期 9.76%（旧基準））

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、当行を中心に、お客様へのご便宜を一層図るため、店舗の機能性向上など諸設備の更新・保守に努めております。また、事務の合理化・事務の多様化に対処するための投資を行っております。

銀行業務では、当連結会計年度において、事務機械を中心に942百万円の設備投資を行いました。リース業務では、リース資産を中心に4,536百万円、その他の業務では、1百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当行	—	本店他69か店	千葉県 千葉市他	店舗	55,302 (23,996)	10,405	5,209	1,241	16,856	1,114
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗	310 (—)	343	134	32	510	44
	—	事務センター	千葉県 千葉市	事務・配送 センター	— (—)	—	367	250	617	6
	—	社宅他4か所	千葉県 千葉市他	社宅・寮・ 厚生施設	2,097 (1,908)	14	77	1	93	—

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
連結 子会社	千葉総合リ ース株式会 社	—	千葉県 千葉市	リース資産 等	— (—)	—	—	11,503	11,503	18

その他の業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
連結 子会社	ちば興銀ビ ジネスサー ビス株式 会社 他3社	—	千葉県 千葉市	事務機械等	— (—)	—	—	13	13	217

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,751百万円であります。
3. 当行の動産は、事務機械493百万円、その他1,032百万円であります。
4. 当行の両替業務を主とした成田空港出張所、店舗外現金自動設備104か所は上記に含めて記載しております。
5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 千葉県千葉市 建物 98百万円
6. 千葉総合リース㈱の動産には、リース資産11,494百万円を含んでおります。
7. ちば興銀ビジネスサービス㈱、千葉保証サービス㈱、ちば興銀コンピュータソフト㈱、ちば興銀ユーシーカード㈱の設備は僅少のため、一括で記載してあります。なお、その主なものは事務機械、車両であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年 月
						総額	既支払額			
当行	おおたか の森支店	千葉県 流山市	新設	銀行業務	店舗他	172	—	自己資金	平成19年5月	平成19年7月
	本店 他	千葉県 千葉市他	新設入替	銀行業務	事務機械	109	—	自己資金	—	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なもの平成20年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,750,000
第一種優先株式	1,250,000
第二種優先株式	5,000,000
第三種優先株式	35,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	50,722,045	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	(注1)
第一回第一種 優先株式	1,250,000	同 左	—	(注2)
第二回第二種 優先株式	5,000,000	同 左	—	(注3)
第三回第三種 優先株式	17,150,000	同 左	—	(注4)
計	74,122,045	同 左	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

(注) 2. 提出日現在第一回第一種優先株式の普通株式への転換はありません。

第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株式の株主(以下「優先株主」という。)に対し、普通株式に先立ち優先株式1株につき100円の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成11年9月30日を基準日とする優先中間配当金については支払わず、平成12年3月31日を基準日とする優先配当金については、1株につき53円82銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち優先株式1株につき50円の優先中間配当を支払う。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円を支払う。優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

当行はいつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

4. 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当銀行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、優先株式については株式の併合または分割を行わない。また優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成12年9月18日から平成22年9月16日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

① 当初転換価額

当初転換価額は、平成12年9月18日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所の当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,000円とする。

② 転換価額の修正

転換価額は、平成13年9月18日から平成21年9月18日までの毎年9月18日（以下、それぞれ「転換価額修正日」という。）における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は、当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。

ただし、当該時価が1,000円を下回るときは、1,000円を修正転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

③ 転換価額の調整

転換価額（下限転換価額を含む。）は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の計算により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

ただし、上記の算式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

④ 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

7. 一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下一斉転換日という。）をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または1,000円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当って1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

8. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の株主配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

9. 転換により発生する単位未満株式の買取

優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

(注) 3. 第二回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対し、普通株式に先立ち本優先株式1株につき104円の優先配当金を支払う。ただし、平成12年8月15日から平成13年3月31日までの229日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき65円25銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき52円の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき4,000円を支払う。本優先株主に対しては、前記の4,000円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先株式の消却

(1) 当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(2) 当行は、平成19年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき4,000円で本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。

4. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

5. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

6. 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われぬ。

(注) 4. 提出日現在第三回第三種優先株式の普通株式への転換はありません。

第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

1. 優先配当金

(1) 優先配当金の額

毎年3月31日現在の本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき45円15銭の優先配当金を支払う。ただし、平成12年9月30日から平成13年3月31日までの183日間に対する優先配当金については、本優先株式1株につき22円64銭を支払う。

(2) 非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して、優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(4) 優先中間配当金の額

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し、普通株主に先立ち本優先株式1株につき22円57銭の優先中間配当金を支払う。ただし、平成12年度においては、中間配当は行わず、優先配当金のみの支払とする。

2. 残余財産の分配

当行は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,500円を支払う。本優先株主に対しては、前記の3,500円のほか、残余財産の分配は行わない。

3. 優先順位

本優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、当行の発行する各種の優先株式と同順位とする。

4. 本優先株式の消却

当行はいつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

5. 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、株主総会において議決権を有しない。

6. 株式の併合または分割、新株引受権等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式については株式の併合または分割を行わない。また本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

7. 普通株式への転換

(1) 転換を請求し得べき期間

平成14年9月30日から平成26年3月30日までとする。

ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日（以下「基準日」という。）を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(2) 転換の条件

本優先株式は下記の転換の条件で、当行の額面普通株式（以下「普通株式」という。）に転換することができる。

イ. 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年9月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、当初転換価額の下限は1,014円（以下「下限転換価額」という。）とする。

なお、上記45取引日の間に下記ハ.に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はハ.に準じて調整される。

ロ. 転換価額の修正

転換価額は、平成15年9月30日から平成25年9月30日までの毎年9月30日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における当該転換価額修正日現在における時価に修正される。ただし、当該時価が下限転換価額を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

この場合に使用する時価は、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記45取引日の間に下記ハ. に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はハ. に準じて調整される。

ハ. 転換価額の調整

(イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額（下限転換価額を含む。）を次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整する。ただし、転換価額調整式により計算される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、普通株式の額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

a. 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、払込日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその翌日以降これを適用する。

b. 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

c. 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後の転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降これを適用する。

d. 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日（以下「価額決定日」という。）の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後の転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(ロ) 上記ハ. (イ) に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額（下限転換価額を含む。）の調整を必要とする場合には、当行取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

(ハ) 転換価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、上記ハ.(イ) b. ただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記ハ.(イ)または(ロ)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、調整後転換価額は、上記ハ.(イ)または(ロ)に準じて調整される。

(ニ) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその株主割当日の、また株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

a. 株式の分割を行う場合は、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

b. その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日

(ホ) 転換価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、①上記ハ.(イ) a. の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、②上記ハ.(イ) b. の株式分割により普通株式を発行する場合は0円、③上記ハ.(イ) c. の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額、④上記ハ.(イ) d. の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

(ヘ) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

ニ. 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ホ. 転換により発行する株式の内容

株式会社千葉興業銀行額面普通株式（現在1株の額面金額500円）

ヘ. 転換請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社

ト. 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求に要する書類及び本優先株式の株券が上記ヘ. に記載する転換請求受付場所に到達したときに発生する。ただし、本優先株式の株券が発行されていないときは、株券の提出を要しない。

チ. 普通株式への一斉転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、平成26年3月31日（以下「一斉転換日」という。）をもって、本優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

ただし、当該時価が普通株式の額面金額または下限転換価額のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

リ. 期中転換または一斉転換があった場合の取扱

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

ヌ. 転換により発生する単位未満株式の買取

本優先株式の転換により単位未満株式が発生する場合、当行は、商法に定める単位未満株式の買取請求がなされたものとしてこれを買取る。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年9月30日	17,150	74,122	30,012,500	57,941,893	30,012,500	32,792,980

(注) 新株発行の内容は次の通りであります。

有償 第三者割当 第三回第三種優先株式 17,150千株 発行価格 3,500円 資本組入額 1,750円

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	56	48	1,018	71	2	11,182	12,377	—
所有株式数 （単元）	—	233,965	7,041	141,277	21,709	2	101,493	505,487	173,345
所有株式数の 割合（％）	—	46.29	1.39	27.95	4.29	0.00	20.08	100.00	—

（注）1. 自己株式27,430株は「個人その他」に274単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

なお、自己株式27,430株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は27,330株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、189単元含まれております。

② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 （単元）	—	12,500	—	—	—	—	—	12,500	—
所有株式数の 割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第二回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 （単元）	—	50,000	—	—	—	—	—	50,000	—
所有株式数の 割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

④ 第三回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 （単元）	—	171,500	—	—	—	—	—	171,500	—
所有株式数の 割合（％）	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	4,791,956	9.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	4,791,954	9.44
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,308,300	4.55
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,158,200	4.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,548,200	3.05
坂本飼料株式会社	千葉県銚子市松岸町3-216-1	968,900	1.91
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	926,800	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	902,000	1.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	790,900	1.55
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ イー アイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	759,800	1.49
計	—	19,947,010	39.32

② 第一回第一種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	625,000	50.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	625,000	50.00
計	—	1,250,000	100.00

③ 第二回第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,500,000	50.00
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,500,000	50.00
計	—	5,000,000	100.00

④ 第三回第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2-46-1	17,150,000	100.00
計	—	17,150,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種優先株式 1,250,000	—	前記「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
	第二回第二種優先株式 5,000,000	—	
	第三回第三種優先株式 17,150,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,521,400	505,214	同上
単元未満株式	普通株式 173,345	—	同上
発行済株式総数	74,122,045	—	—
総株主の議決権	—	505,214	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18,900株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が189個含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千葉興業銀行	千葉県美浜区幸町 2-1-2	27,300	—	27,300	0.05
計	—	27,300	—	27,300	0.05

(注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は前記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,624	10,874,329
当期間における取得自己株式	453	743,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	27,330	—	27,783	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）		1株当たり配当額（円）	
平成19年6月28日 定時株主総会決議	第一回第一種優先株式	125	第一回第一種優先株式	100
	第二回第二種優先株式	520	第二回第二種優先株式	104
	第三回第三種優先株式	774	第三回第三種優先株式	45.15

平成19年3月期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	750	755	1,095	2,880	2,500
最低（円）	545	537	590	742	1,598

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	1,990	1,868	1,840	1,880	1,875	1,765
最低（円）	1,820	1,598	1,702	1,683	1,651	1,610

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		池澤 秀夫	昭和21年6月30日生	昭和44年4月 当行入行 平成元年7月 上本郷支店長 平成3年5月 夏見支店長 平成5年5月 総合企画部次長 平成6年4月 総合企画部副部長 平成7年4月 参事総合企画部副部長 平成8年5月 参事営業推進部長 平成10年4月 参事野田支店長兼愛宕出張所長 平成11年6月 執行役員野田支店長兼愛宕出張所長 平成11年10月 執行役員経営企画部長 平成12年6月 常務取締役 平成16年6月 取締役頭取（現職）	平成19年6月から1年	4,800
取締役副頭取 (代表取締役)		佐久間 信一	昭和22年4月15日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年1月 同行高松支店長 平成7年2月 同行支店部支店業務第四部長 平成8年5月 同行蛸殻町支店長兼日本橋浜町支店長 平成10年5月 同行新宿西口支店長兼初台支店長 平成12年6月 株式会社フォワードビルディング代表取締役社長 平成13年6月 株式会社富士総合研究所上席執行役員人事部長 平成14年6月 同社上席執行役員総合企画部長 平成16年6月 同社常務取締役総合企画部長 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社常務執行役員 平成17年4月 当行常務執行役員 平成17年6月 取締役副頭取（現職）	平成19年6月から1年	300
常務取締役 常務執行役員		大石 誠一	昭和23年11月11日生	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年10月 同行法人第一部審査役 平成7年5月 同行亀有支店長 平成9年10月 同行融資第二部参事役 平成10年4月 同行融資第二部審査役 平成12年7月 当行審査部担当部長 平成13年4月 審査部長 平成14年6月 執行役員審査部長 平成16年6月 常務取締役 常務執行役員 (現職)	平成19年6月から1年	1,300
常務取締役 常務執行役員		青柳 俊一	昭和30年7月12日生	昭和55年4月 当行入行 平成8年8月 国際部調査役兼ニューヨーク駐在員事務所長 平成15年7月 参事経営企画部担当部長 平成16年5月 参事経営企画部長 平成16年6月 執行役員経営企画部長 平成19年5月 常務執行役員 平成19年6月 常務取締役 常務執行役員 (現職)	平成19年6月から1年	930

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		前嶋 薫	昭和25年8月10日生	昭和48年4月 当行入行 平成6年10月 浦安支店長 平成10年1月 松戸支店長 平成11年10月 営業統括部次長 平成13年1月 船橋支店長 平成13年7月 参事船橋支店長 平成15年1月 参事総合事務部長 平成15年6月 執行役員総合事務部長 平成16年3月 執行役員第三エリア営業本部長 平成17年6月 常任監査役(現 常勤監査役) (現職)	平成17年6月 から4年	3,463
常勤監査役		野口 正之	昭和29年7月10日生	昭和52年4月 当行入行 平成13年4月 人事総務部長 平成15年1月 船橋支店長 平成15年7月 参事船橋支店長 平成16年6月 常任監査役(現 常勤監査役) (現職)	平成17年6月 から4年	2,625
監査役		小船井 正浩	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 安田生命保険相互会社入社 昭和63年4月 同社富山支社長 平成3年4月 同社営業管理部長 平成5年4月 同社営業企画部長 平成7年4月 同社大阪総合支社長 平成7年7月 同社取締役大阪総合支社長 平成9年4月 同社取締役人事部長 平成11年4月 同社常務取締役人材開発局長 平成13年4月 財団法人安田生命社会事業団顧問 平成13年6月 当行監査役(現職) 平成13年7月 財団法人安田生命社会事業団 理事長 平成16年4月 財団法人明治安田こころの健康 財団理事長 平成17年6月 財団法人明治安田クオリティオ ブライフ文化財団専務理事(現 職)	平成17年6月 から4年	6,300
監査役		小口 弘史	昭和24年7月24日生	昭和48年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 同社山梨支店長 平成10年3月 同社業務企画室特命部長 平成12年6月 同社人事部長 平成14年7月 株式会社損害保険ジャパン人事 部長 平成15年4月 同社執行役員人事部長 平成15年6月 同社取締役執行役員人事部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員 平成18年4月 株式会社損保ジャパン調査サー ビス代表取締役 平成19年6月 財団法人損保ジャパン美術財団 常務理事(現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成19年6月 から4年	1,000
計						20,718

- (注) 1. 監査役小船井正浩及び監査役小口弘史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
米倉 偉之	昭和27年6月4日生	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 杉本・柳川・奥山法律事務所 (現 東京丸の内・春木法律事務所) 入所 (現職)	—

3. 当行では、機動的な業務執行体制と経営意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成19年6月28日現在の執行役員 (取締役を兼務する執行役員を除く) は次のとおりであります。

常務執行役員	野村 勤
常務執行役員 本店営業部長	星野 智史
執行役員 経営企画部長	田中 宏
執行役員 審査部長	奥田 行雄
執行役員 人事総務部長	安田 達央
執行役員 リスク統括部長	安良 博男
執行役員 千葉支店長	岡本 繁雄
執行役員 支店業務部長	田仲 直樹
執行役員 営業統括部長	稲葉 保実

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「①健全な経営と揺るぎない信頼の確立②法令やルールの厳格な遵守③地域の発展への貢献④反社会的勢力との対決⑤経営情報の公正な開示」を「倫理憲章」として定め、経営方針や経営成績及び財政状態等、企業情報のディスクロージャーやアカウンタビリティ（説明義務）等の充実に努めるとともに、経営の透明性確保と経営の迅速化に重点を置いたガバナンス体制を構築しております。

(2) 会社の機関の内容

当行は、取締役会を経営の最高意思決定及び監督機関とし、取締役会規程等に基づき、経営方針等の重要な業務執行の決定を行うとともに、業務の執行状況の報告を受け、その遂行状況の監督を行っております。取締役会には必ず監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。なお、当行には社外取締役はおりません。

取締役会の下部組織として、頭取・CEOを議長に、取締役、監査役、案件を担当する執行役員及び本部の部・室長を構成メンバーとする経営会議を置いており、銀行業務に関わる重要事項等を審議しております。

具体的な執行に関わる企画等については、副頭取・COOと経営執行委員会に委ね、経営の効率化、執行のスピードアップを図っております。

また、弁護士や税理士等と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜、専門家の意見を参考にいたしております。

このように、十分な討議と意思疎通を図り、法令等を遵守した経営の意思決定が行える体制としております。

(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の体制

内部監査については、監査部の業務監査担当（13名）が、本部・営業店及び関連会社の内部管理態勢（コンプライアンス態勢、リスク管理態勢を含む）等の適切性、有効性の検証及び問題点の改善方法の提言を行っております。また、資産監査室（3名）が本部・営業店の自己査定・信用格付、償却・引当、個別与信供与状況等の正確性・適切性の検証を行っております。

監査役監査については、株主の負託を受けた独立の機関として、4名の監査役（うち常勤監査役2名・非常勤（社外）監査役2名）が、監査役監査基準に則って、取締役が行う意思決定状況、法令等遵守、リスク管理、企業情報開示などを含む内部統制システムの構築・運用状況の監査、取締役会・経営会議等重要な会議への出席、諸会議議事録・稟議書類・各種報告書類等の閲覧、取締役及び行員から受領した報告内容の検証、当行の業務及び財産の状況に関する調査、営業店への往査等を行っております。

なお、社外監査役とは人的・資金的関係その他の利害関係等に係る該当事項はありません。

会計監査を行った公認会計士は鈴木啓之・菅原和信・藤井義博であり、新日本監査法人に所属しております。また、補助者は15名（公認会計士4名、会計士補等10名、その他1名）であります。なお、新日本監査法人に対しては、会計監査に加え、システム監査を依頼するなど、外部監査機能の充実を図っております。

監査役と内部監査部門の連携については、毎月1回開催する業務監査報告会（監査部が実施する営業店業務監査、本部・関連会社業務監査の結果報告会）に監査役が出席し内部監査の結果について聴取し状況把握する一方で、監査部は監査役往査結果のフォローを臨店監査時に実施しております。また、監査役と会計監査人の連携の内容は、会計監査人の往査及び監査講評への監査役の立会い、会計監査人と監査役の意見交換会の開催等であります。

(4) 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法に基づき内部統制システム構築の基本方針を決定し、以下の9項目の体制整備を図っております。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス委員会の設置による全行横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握等）
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報セキュリティポリシー等の情報管理関連規程類に従い取締役の職務執行に関する情報を適切に保存・管理を行う体制構築等）
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（業務に内在する主要リスクに係る管理方針及び管理規程の制定等）

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（執行役員制度の導入とあわせ、経営会議や各種委員会を設置した効率的な職務執行の確保等）
- ⑤当行並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（当行の連結子会社について管理規程を定め、経営、コンプライアンス、各種リスクにつき当行と同様な業務運営の確保等）
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役室の設置等）
- ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（対応規程の規定等）
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（重要な会議への監査役の出席等）
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（内部監査部門による報告・連携など監査役監査の実効性確保等）

(5) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	:	取締役を支払った報酬	48百万円
		監査役を支払った報酬	23百万円
		計	71百万円
監査報酬	:	公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	30百万円

(6) 取締役の定数

当行の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4. 前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		59,477	2.82	55,446	2.62
コールローン及び買入手形		66,000	3.13	75,000	3.54
買入金銭債権		16,080	0.76	15,264	0.72
商品有価証券		1,317	0.06	1,157	0.05
有価証券	※7, 13	464,339	22.02	455,948	21.54
貸出金	※1, 2, 3, 4, 5, 6, 8	1,349,854	64.00	1,388,409	65.59
外国為替	※5	2,552	0.12	1,810	0.09
その他資産	※7, 9	23,803	1.13	22,501	1.06
動産不動産	※7, 10	33,184	1.58	—	—
有形固定資産	※10	—	—	29,594	1.40
建物		—	—	5,789	
土地		—	—	10,730	
その他の有形固定資産		—	—	13,074	
無形固定資産		—	—	2,811	0.13
ソフトウェア		—	—	1,526	
その他の無形固定資産		—	—	1,284	
繰延税金資産		25,348	1.20	22,570	1.07
支払承諾見返	※13	87,099	4.13	66,434	3.14
貸倒引当金		△19,933	△0.95	△20,040	△0.95
資産の部合計		2,109,125	100.00	2,116,908	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	1,851,308	87.78	1,869,571	88.32
譲渡性預金		13,000	0.62	17,000	0.80
借入金	※11	18,246	0.86	19,012	0.90
外国為替		62	0.00	23	0.00
その他負債		20,840	0.99	14,309	0.68
退職給付引当金		4,242	0.20	4,290	0.20
繰延税金負債		97	0.00	78	0.00
支払承諾	※13	87,099	4.13	66,434	3.14
負債の部合計		1,994,897	94.58	1,990,720	94.04
(少数株主持分)					
少数株主持分		838	0.04	—	—
(資本の部)					
資本金		57,941	2.75	—	—
資本剰余金		32,792	1.55	—	—
利益剰余金		17,861	0.85	—	—
その他有価証券評価差額金		4,814	0.23	—	—
自己株式	※12	△21	△0.00	—	—
資本の部合計		113,389	5.38	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		2,109,125	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	57,941	2.74
資本剰余金		—	—	32,792	1.55
利益剰余金		—	—	25,932	1.22
自己株式		—	—	△32	△0.00
株主資本合計		—	—	116,634	5.51
その他有価証券評価差額金		—	—	8,581	0.40
繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	8,582	0.40
少数株主持分		—	—	971	0.05
純資産の部合計		—	—	126,188	5.96
負債及び純資産の部合計		—	—	2,116,908	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		52,657	100.00	54,625	100.00
資金運用収益		34,682		36,273	
貸出金利息		27,451		27,993	
有価証券利息配当金		6,507		7,404	
コールローン利息及び買 入手形利息		10		210	
預け金利息		286		276	
その他の受入利息		425		387	
役務取引等収益		8,881		9,506	
その他業務収益		917		579	
その他経常収益		8,175		8,267	
経常費用		45,388	86.20	45,656	83.58
資金調達費用		1,509		2,833	
預金利息		773		2,122	
譲渡性預金利息		2		10	
コールマネー利息及び売 渡手形利息		0		11	
債券貸借取引支払利息		0		1	
借入金利息		521		631	
その他の支払利息		211		55	
役務取引等費用		2,224		2,490	
その他業務費用		1,124		683	
営業経費		25,181		24,509	
その他経常費用		15,348		15,139	
貸倒引当金繰入額		3,550		3,089	
その他の経常費用	※1	11,797		12,049	
経常利益		7,268	13.80	8,969	16.42

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益	※2	3,198	6.07	2,510	4.60
動産不動産処分益		1		—	
固定資産処分益		—		39	
償却債権取立益		3,020		2,471	
その他の特別利益		176		—	
特別損失		187	0.35	200	0.37
動産不動産処分損		65		—	
固定資産処分損		—		179	
減損損失		121		21	
税金等調整前当期純利益		10,280	19.52	11,279	20.65
法人税、住民税及び事業税		155	0.30	192	0.35
法人税等調整額		1,399	2.66	1,443	2.65
少数株主利益		128	0.24	153	0.28
当期純利益		8,596	16.32	9,489	17.37

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		32,792
資本剰余金期末残高		32,792
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		10,684
利益剰余金増加高		8,596
当期純利益		8,596
利益剰余金減少高		1,419
配当金		1,419
利益剰余金期末残高		17,861

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	57,941	32,792	17,861	△21	108,575
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,419		△1,419
当期純利益			9,489		9,489
自己株式の取得				△10	△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純 額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,070	△10	8,059
平成19年3月31日残高 (百万円)	57,941	32,792	25,932	△32	116,634

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,814	—	4,814	838	114,228
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△1,419
当期純利益					9,489
自己株式の取得					△10
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純 額)	3,767	0	3,767	133	3,900
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	3,767	0	3,767	133	11,960
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,581	0	8,582	971	126,188

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,280	11,279
減価償却費		4,673	5,760
減損損失		121	21
貸倒引当金の増加額		△2,461	106
債権取立不能見込額の直接減額		10,537	5,513
退職給付引当金の増加額		△97	48
資金運用収益		△34,682	△36,273
資金調達費用		1,509	2,833
有価証券関係損益(△)		△571	594
為替差損益(△)		△189	△147
動産不動産処分損益(△)		64	—
固定資産処分損益(△)		—	139
商品有価証券の純増(△)減		147	159
貸出金の純増(△)減		△23,756	△44,069
預金の純増減(△)		13,798	18,263
譲渡性預金の純増減(△)		770	4,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		1,477	2,766
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		249	△547
コールローン等の純増(△)減		43,858	△8,184
外国為替(資産)の純増(△)減		△179	742
外国為替(負債)の純増減(△)		△10	△39
資金運用による収入		34,963	36,385
資金調達による支出		△1,565	△2,038
その他		△4,377	△7,772
小計		54,560	△10,455
法人税等の支払額		△149	△174
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,411	△10,629

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△266,957	△162,333
有価証券の売却による収入		73,855	84,209
有価証券の償還による収入		145,153	92,776
動産不動産の取得による支出		△5,513	—
有形固定資産の取得による支出		—	△5,479
無形固定資産の取得による支出		—	△691
動産不動産の売却による収入		279	—
有形固定資産の売却による収入		—	825
無形固定資産の売却による収入		—	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△53,182	9,333
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		△4,300	△2,000
配当金支払額		△1,419	△1,419
自己株式の取得による支出		△11	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,730	△3,430
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		189	147
V 現金及び現金同等物の増加額		△4,313	△4,578
VI 現金及び現金同等物の期首残高		51,088	46,775
VII 現金及び現金同等物の期末残高		46,775	42,196

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。	連結子会社 5社 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同 左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は親会社と同一であります。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) その他有価証券に区分される物価連動国債については、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は8百万円減少し、繰延税金負債は5百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は14百万円増加しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の動産不動産のうちリース資産については、リース資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 17年～50年 動産 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,233百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,139百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(8) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(8) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(9) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の残高はありません。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>
	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、一部の連結子会社を除き税抜き方式によっております。</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生年度において償却しております。	—————
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は121百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は125,216百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,912百万円、延滞債権額は42,538百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,996百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,019百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,871百万円であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,417百万円、延滞債権額は44,681百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は202百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,171百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,472百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,326百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																
<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、5,001百万円であります。</p>	<p>※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、8,488百万円であります。</p>																
<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>	<p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p>																
<table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,442百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>359百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券	31,442百万円	担保資産に対応する債務		預金	359百万円	<table border="0"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>31,744百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>328百万円</td> </tr> </table>	担保に供している資産		有価証券	31,744百万円	担保資産に対応する債務		預金	328百万円
担保に供している資産																	
有価証券	31,442百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	359百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	31,744百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	328百万円																
<p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券62,405百万円及びその他資産51百万円を差し入れております。</p>	<p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券50,647百万円及びその他資産55百万円を差し入れております。</p>																
<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は3,092百万円であります。</p>	<p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8百万円及び保証金は2,593百万円であります。</p>																
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、394,635百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが354,649百万円あります。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、388,295百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,900百万円あります。</p>																
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																
<p>※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>	<p>—————</p>																
<p>※10. 動産不動産の減価償却累計額</p> <p>37,092百万円</p>	<p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>38,696百万円</p>																
<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,300百万円が含まれております。</p>	<p>※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,300百万円が含まれております。</p>																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※12. 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 21千株 <hr style="width: 10%; margin-left: 10%;"/>	<hr style="width: 10%; margin-left: 10%;"/> ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は14,130百万円であります。 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。 これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,950百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
※1. その他の経常費用には、貸出金償却6,191百万円を含んでおります。 ※2. 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額121百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。 <div style="text-align: right;">(単位：百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>千葉 県内</td> <td>営業店舗</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉 県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合計</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼動資産	千葉 県内	営業店舗	建物	32	遊休資産	千葉 県内	遊休資産	土地及び建物	89	合計				121	※1. その他の経常費用には、貸出金償却4,154百万円及び株式等償却250百万円を含んでおります。 <hr style="width: 10%; margin-left: 10%;"/>
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼動資産	千葉 県内	営業店舗	建物	32																	
遊休資産	千葉 県内	遊休資産	土地及び建物	89																	
合計				121																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	50,722	—	—	50,722	
第一回第一種優先株式	1,250	—	—	1,250	
第二回第二種優先株式	5,000	—	—	5,000	
第三回第三種優先株式	17,150	—	—	17,150	
合計	74,122	—	—	74,122	
自己株式					
普通株式	21	5	—	27	(注)
合計	21	5	—	27	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	100	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二回第二種 優先株式	520	104	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三回第三種 優先株式	774	45.15	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	第一回第一種 優先株式	125	利益剰余金	100	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二回第二種 優先株式	520	利益剰余金	104	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三回第三種 優先株式	774	利益剰余金	45.15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
現金預け金勘定 59,477	現金預け金勘定 55,446
定期預け金 Δ 10,000	定期預け金 Δ 10,600
その他預け金 Δ 2,701	その他預け金 Δ 2,649
現金及び現金同等物 <u>46,775</u>	現金及び現金同等物 <u>42,196</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 2,285百万円	動産 2,242百万円
その他 -百万円	その他 -百万円
合計 2,285百万円	合計 2,242百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 1,169百万円	動産 1,170百万円
その他 -百万円	その他 -百万円
合計 1,169百万円	合計 1,170百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 -百万円	動産 -百万円
その他 -百万円	その他 -百万円
合計 -百万円	合計 -百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,115百万円	動産 1,072百万円
その他 -百万円	その他 -百万円
合計 1,115百万円	合計 1,072百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 425百万円	1年内 418百万円
1年超 923百万円	1年超 860百万円
合計 1,349百万円	合計 1,279百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	・リース資産減損勘定年度末残高
-百万円	-百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 446百万円	支払リース料 498百万円
リース資産減損勘定取崩額 -百万円	リース資産減損勘定取崩額 -百万円
減価償却費相当額 384百万円	減価償却費相当額 413百万円
支払利息相当額 33百万円	支払利息相当額 35百万円
減損損失 -百万円	減損損失 -百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>(貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">20,347百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">20,347百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">9,351百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">9,351百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">10,996百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">10,996百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">3,464百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">9,033百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">12,497百万円</td></tr> </table> <p>(注) 転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料年度末残高相当額は1,126百万円(うち1年内347百万円)であります。なお、借主側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借主側の「未経過リース料年度末残高相当額」に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 受取リース料</td><td style="text-align: right;">4,099百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,295百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">669百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p> 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	20,347百万円	その他	－百万円	合計	20,347百万円	減価償却累計額		動産	9,351百万円	その他	－百万円	合計	9,351百万円	減損損失累計額		動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	年度末残高		動産	10,996百万円	その他	－百万円	合計	10,996百万円	1年内	3,464百万円	1年超	9,033百万円	合計	12,497百万円	受取リース料	4,099百万円	減価償却費	3,295百万円	受取利息相当額	669百万円	<p>(貸主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">21,771百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">21,771百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">10,615百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">10,615百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td> 動産</td><td style="text-align: right;">11,156百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">－百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">11,156百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 1年内</td><td style="text-align: right;">3,754百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td style="text-align: right;">9,163百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td style="text-align: right;">12,917百万円</td></tr> </table> <p>(注) 転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料年度末残高相当額は1,136百万円(うち1年内374百万円)であります。なお、借主側の残高相当額はおおむね同一であり、上記の借主側の「未経過リース料年度末残高相当額」に含まれておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> 受取リース料</td><td style="text-align: right;">4,566百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,690百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td style="text-align: right;">691百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p> 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	21,771百万円	その他	－百万円	合計	21,771百万円	減価償却累計額		動産	10,615百万円	その他	－百万円	合計	10,615百万円	減損損失累計額		動産	－百万円	その他	－百万円	合計	－百万円	年度末残高		動産	11,156百万円	その他	－百万円	合計	11,156百万円	1年内	3,754百万円	1年超	9,163百万円	合計	12,917百万円	受取リース料	4,566百万円	減価償却費	3,690百万円	受取利息相当額	691百万円
取得価額																																																																																									
動産	20,347百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	20,347百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	9,351百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	9,351百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	－百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	－百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	10,996百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	10,996百万円																																																																																								
1年内	3,464百万円																																																																																								
1年超	9,033百万円																																																																																								
合計	12,497百万円																																																																																								
受取リース料	4,099百万円																																																																																								
減価償却費	3,295百万円																																																																																								
受取利息相当額	669百万円																																																																																								
取得価額																																																																																									
動産	21,771百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	21,771百万円																																																																																								
減価償却累計額																																																																																									
動産	10,615百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	10,615百万円																																																																																								
減損損失累計額																																																																																									
動産	－百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	－百万円																																																																																								
年度末残高																																																																																									
動産	11,156百万円																																																																																								
その他	－百万円																																																																																								
合計	11,156百万円																																																																																								
1年内	3,754百万円																																																																																								
1年超	9,163百万円																																																																																								
合計	12,917百万円																																																																																								
受取リース料	4,566百万円																																																																																								
減価償却費	3,690百万円																																																																																								
受取利息相当額	691百万円																																																																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券 (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,317	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	6,950	7,014	64	64	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	3,000	2,950	△49	11	60
合計	9,950	9,965	15	75	60

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	24,889	40,092	15,203	15,512	309
債券	324,138	315,844	△8,293	30	8,324
国債	173,377	167,945	△5,432	—	5,432
地方債	20,066	19,361	△705	2	707
短期社債	—	—	—	—	—
社債	130,693	128,537	△2,156	28	2,184
その他	81,200	82,858	1,657	3,183	1,525
合計	430,228	438,795	8,567	18,726	10,159

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	57,274	1,759	1,077

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,739
事業債（私募債）	13,850
信託受益権	16,066
その他	4

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	30,517	182,724	45,056	78,347
国債	—	84,217	18,788	71,890
地方債	—	9,439	9,921	—
短期社債	—	—	—	—
社債	30,517	89,067	16,346	6,456
その他	1,726	29,823	25,844	30,764
合計	32,243	212,547	70,900	109,111

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	1,157	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	6,956	7,146	190	190	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	4,000	3,927	△72	13	86
合計	10,956	11,074	117	204	86

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	26,323	38,519	12,196	12,864	668
債券	323,144	317,840	△5,304	370	5,675
国債	175,719	171,652	△4,066	24	4,091
地方債	23,688	23,307	△381	55	437
短期社債	—	—	—	—	—
社債	123,736	122,880	△856	290	1,146
その他	65,812	72,550	6,737	7,527	790
合計	415,280	428,909	13,629	20,762	7,133

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、203百万円（株式203百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりです。

①時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

②時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落、且つ過去1年間の平均時価が40%以上下落した状態にある場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	61,705	580	769

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
事業債（私募債）	4,400
その他有価証券	
非上場株式	1,447
事業債（私募債）	10,230
信託受益権	15,259

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	47,715	163,455	69,337	58,917
国債	27,952	61,627	30,111	58,917
地方債	1,350	9,565	12,391	—
短期社債	—	—	—	—
社債	18,413	92,262	26,834	—
その他	1,529	20,668	23,162	27,582
合計	49,244	184,124	92,500	86,499

（金銭の信託関係）

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

- その他有価証券評価差額金 (平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	8,567
その他有価証券	8,567
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△3,460
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,106
(△) 少数株主持分相当額	292
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,814

II 当連結会計年度

- その他有価証券評価差額金 (平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	13,629
その他有価証券	13,629
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△4,775
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	8,854
(△) 少数株主持分相当額	272
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,581

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。

上記のうち、為替変動に対する当行のリスクを軽減するための利用につきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の為替変動リスクの減殺をヘッジ方針としております。なお、当該ヘッジ取引は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションが存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により損失を被る信用リスク等を内包しております。

平成18年3月31日現在の信用リスク相当額は、金利スワップ867百万円、先物外国為替取引152百万円及びその他6,489百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を定めており、その規程に従い市場リスク及び信用リスクの定量的把握並びにモニターを行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上想定している元本であり、それ自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,420	30,739	158	158
	受取変動・支払固定	32,545	30,739	266	266
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	496	496	△13	△13
買建	496	496	13	13	
	合計	—	—	424	424

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	125,572	116,198	124	124
	為替予約				
	売建	14,561	—	△53	△53
	買建	288	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	71	71

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

[次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行のデリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引、為替予約取引等であります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行は、お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに金利・為替変動に対する当行のリスクを軽減するためにデリバティブ取引を利用しております。

上記のうち、為替変動に対する当行のリスクを軽減するための利用につきましては、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段、ヘッジ対象の為替変動リスクの減殺をヘッジ方針としております。なお、当該ヘッジ取引は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用しており、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジションが存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、及び信用供与先の財務状況の悪化等により損失を被る信用リスク等を内包しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行は、デリバティブ取引に関するリスク管理規程を定めており、その規程に従い市場リスク及び信用リスクの定量的把握並びにモニターを行っております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上想定している元本であり、それ自体がリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,168	46,186	480	480
	受取変動・支払固定	47,668	46,686	2	2
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	1,379	1,379	△18	△18
買建	1,379	1,379	18	18	
	合計	—	—	482	482

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	106,524	106,524	101	101
	為替予約				
	売建	5,356	1	32	32
	買建	4,140	—	24	24
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	157	157

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、厚生年金基金制度については平成17年4月1日に企業年金基金制度へ移行しております。

なお、厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成17年4月1日に過去分返上の認可を受けております。連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
退職給付債務 (A)	△14,782	△15,231
年金資産 (B)	6,394	6,921
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△8,387	△8,309
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	2,918	2,594
未認識数理計算上の差異 (E)	1,410	1,690
未認識過去勤務債務 (F)	71	53
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+ (E)+(F)	△3,987	△3,970
前払年金費用 (H)	254	319
退職給付引当金 (G)-(H)	△4,242	△4,290

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
勤務費用	481	459
利息費用	369	367
期待運用収益	△123	△223
過去勤務債務の費用処理額	△120	17
数理計算上の差異の費用処理額	246	158
会計基準変更時差異の費用処理額	324	324
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	44	38
退職給付費用	1,222	1,143

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.5%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年及び13年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同 左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">40,779百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">5,310百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,633百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,600百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">382百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,403百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">53,109百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△24,398百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,711百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,460百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△3,460百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">25,250百万円</td></tr> </table> <p>平成18年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">25,348百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">97百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減によるもの</td><td style="text-align: right;">△24.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">15.1%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	40,779百万円	繰越欠損金	5,310百万円	有価証券評価損	3,633百万円	退職給付引当金	1,600百万円	減価償却	382百万円	その他	1,403百万円	繰延税金資産小計	53,109百万円	評価性引当額	△24,398百万円	繰延税金資産合計	28,711百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△3,460百万円	繰延税金負債合計	△3,460百万円	繰延税金資産の純額	25,250百万円	繰延税金資産	25,348百万円	繰延税金負債	97百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	住民税均等割等	0.1%	評価性引当額の増減によるもの	△24.2%	その他	△0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">28,555百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">13,764百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,706百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,593百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,032百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">49,002百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△21,735百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">27,267百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,775百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△4,775百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">22,492百万円</td></tr> </table> <p>平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">22,570百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">78百万円</td></tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.3%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減によるもの</td><td style="text-align: right;">△23.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">14.5%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	28,555百万円	繰越欠損金	13,764百万円	有価証券評価損	3,706百万円	退職給付引当金	1,593百万円	減価償却	351百万円	その他	1,032百万円	繰延税金資産小計	49,002百万円	評価性引当額	△21,735百万円	繰延税金資産合計	27,267百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△4,775百万円	その他	△0百万円	繰延税金負債合計	△4,775百万円	繰延税金資産の純額	22,492百万円	繰延税金資産	22,570百万円	繰延税金負債	78百万円	法定実効税率	40.3%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	住民税均等割等	0.1%	評価性引当額の増減によるもの	△23.6%	その他	△1.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%
繰延税金資産																																																																																																			
貸倒引当金	40,779百万円																																																																																																		
繰越欠損金	5,310百万円																																																																																																		
有価証券評価損	3,633百万円																																																																																																		
退職給付引当金	1,600百万円																																																																																																		
減価償却	382百万円																																																																																																		
その他	1,403百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	53,109百万円																																																																																																		
評価性引当額	△24,398百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	28,711百万円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△3,460百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	△3,460百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	25,250百万円																																																																																																		
繰延税金資産	25,348百万円																																																																																																		
繰延税金負債	97百万円																																																																																																		
法定実効税率	40.3%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%																																																																																																		
住民税均等割等	0.1%																																																																																																		
評価性引当額の増減によるもの	△24.2%																																																																																																		
その他	△0.3%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.1%																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																			
貸倒引当金	28,555百万円																																																																																																		
繰越欠損金	13,764百万円																																																																																																		
有価証券評価損	3,706百万円																																																																																																		
退職給付引当金	1,593百万円																																																																																																		
減価償却	351百万円																																																																																																		
その他	1,032百万円																																																																																																		
繰延税金資産小計	49,002百万円																																																																																																		
評価性引当額	△21,735百万円																																																																																																		
繰延税金資産合計	27,267百万円																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	△4,775百万円																																																																																																		
その他	△0百万円																																																																																																		
繰延税金負債合計	△4,775百万円																																																																																																		
繰延税金資産の純額	22,492百万円																																																																																																		
繰延税金資産	22,570百万円																																																																																																		
繰延税金負債	78百万円																																																																																																		
法定実効税率	40.3%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%																																																																																																		
住民税均等割等	0.1%																																																																																																		
評価性引当額の増減によるもの	△23.6%																																																																																																		
その他	△1.8%																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%																																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	45,809	5,404	1,443	52,657	—	52,657
(2) セグメント間の内部経常収益	260	935	3,263	4,459	(4,459)	—
計	46,070	6,339	4,706	57,116	(4,459)	52,657
経常費用	39,176	6,171	4,540	49,889	(4,501)	45,388
経常利益	6,893	167	165	7,226	42	7,268
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,058,657	17,057	48,515	2,124,230	(15,105)	2,109,125
減価償却費	1,267	3,989	9	5,266	—	5,266
減損損失	121	—	—	121	—	121
資本的支出	1,653	5,204	17	6,876	—	6,876

(注) 1. リース業務における経常収益が、全セグメントの経常収益の合計の10%以上となったため、当連結会計年度からリース業務を区分して記載しております。なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の業務区分によった場合のリース業務の経常収益は5,696百万円、経常費用は5,597百万円、経常利益は98百万円、資産は15,104百万円、減価償却費は3,499百万円、資本的支出は5,103百万円であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務 …………… 銀行業務

(2) リース業務 …………… リース業務

(3) その他の業務 ……… 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務

4. 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、銀行業務において121百万円減損損失を認識しております。これにより銀行業務の資産は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,366	6,821	1,438	54,625	—	54,625
(2) セグメント間の内部経常収益	232	972	3,035	4,240	(4,240)	—
計	46,598	7,793	4,473	58,866	(4,240)	54,625
経常費用	38,214	7,598	4,365	50,178	(4,522)	45,656
経常利益	8,384	195	108	8,687	281	8,969
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,072,756	17,885	40,785	2,131,427	(14,518)	2,116,908
減価償却費	1,339	4,411	9	5,760	—	5,760
減損損失	21	—	—	21	—	21
資本的支出	1,385	4,783	1	6,170	—	6,170

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務 …………… 銀行業務
- (2) リース業務 …………… リース業務
- (3) その他の業務 ……… 信用保証業務、クレジットカード業務、一般貸金業務、事務代行業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外支店および在外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	531.47	764.82
1株当たり当期純利益	円	141.55	159.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	70.29	89.90

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	126,188
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	87,415
うち少数株主持分	百万円	—	971
うち優先株式払込金額	百万円	—	85,025
うち優先配当額	百万円	—	1,419
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	38,772
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	50,694

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	8,596	9,489
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,419	1,419
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—	—
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,419	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—
うち優先配当額	百万円	—	1,419
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,177	8,070
普通株式の期中平均株式数	千株	50,703	50,697

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	899	899
うち利益処分による優先配当額	百万円	899	—
うち優先配当額	百万円	—	899
普通株式増加数	千株	64,196	49,071
うち優先株式	千株	64,196	49,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	18,246	19,012	2.54	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	18,246	19,012	2.54	平成19年6月～ 平成22年12月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	2,720	9,778	1,513	5,000	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		59,473	2.89	55,430	2.67
現金		40,845		34,717	
預け金		18,627		20,712	
コールローン		66,000	3.21	75,000	3.62
買入金銭債権		16,080	0.78	15,264	0.74
商品有価証券		1,317	0.06	1,157	0.06
商品国債		238		138	
商品地方債		79		19	
その他の商品有価証券		999		998	
有価証券	※1, 8	464,439	22.56	456,083	22.00
国債		174,895		178,609	
地方債		19,361		23,307	
社債	※13	142,387		137,510	
株式		41,931		40,102	
その他の証券		85,862		76,554	
貸出金	※2, 3, 4, 5, 7, 9	1,354,081	65.78	1,392,473	67.18
割引手形	※6	18,406		22,876	
手形貸付		106,271		99,112	
証書貸付		1,056,748		1,096,931	
当座貸越		172,654		173,553	
外国為替		2,552	0.12	1,810	0.09
外国他店預け		1,005		665	
買入外国為替	※6	465		450	
取立外国為替		1,082		694	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他資産		16,667	0.81	15,158	0.73
前払費用		42		31	
未収収益		2,263		2,911	
先物取引差入証拠金		—		8	
金融派生商品		975		1,201	
繰延ヘッジ損失	※10	2		—	
その他の資産	※8	13,384		11,005	
動産不動産	※11	21,483	1.04	—	—
土地建物動産		18,421		—	
保証金権利金		3,062		—	
有形固定資産	※11	—	—	18,077	0.87
建物		—		5,788	
土地		—		10,730	
その他の有形固定資産		—		1,558	
無形固定資産		—	—	1,924	0.09
ソフトウェア		—		1,522	
その他の無形固定資産		—		402	
繰延税金資産		25,326	1.23	22,535	1.09
支払承諾見返	※13	46,750	2.27	33,558	1.62
貸倒引当金		△15,514	△0.75	△15,718	△0.76
資産の部合計		2,058,657	100.00	2,072,756	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	1,857,083	90.21	1,875,412	90.48
当座預金		67,037		52,952	
普通預金		855,060		866,512	
貯蓄預金		30,740		29,946	
通知預金		11,774		3,502	
定期預金		877,695		896,812	
定期積金		266		148	
その他の預金		14,508		25,538	
譲渡性預金		13,000	0.63	17,000	0.82
借入金	※12	14,300	0.70	12,300	0.59
借入金		14,300		12,300	
外国為替		62	0.00	23	0.00
外国他店預り		1		8	
売渡外国為替		61		14	
未払外国為替		—		0	
その他負債		11,329	0.55	6,786	0.33
未払法人税等		177		151	
未払費用		1,340		2,096	
前受収益		1,193		1,129	
給付補てん備金		0		0	
金融派生商品		483		549	
その他の負債		8,133		2,858	
退職給付引当金		4,178	0.20	4,206	0.20
支払承諾	※13	46,750	2.27	33,558	1.62
負債の部合計		1,946,703	94.56	1,949,287	94.04
(資本の部)					
資本金	※14	57,941	2.82	—	—
資本剰余金		32,792	1.59	—	—
資本準備金		32,792		—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
利益剰余金	※15	16,446	0.80	—	—
利益準備金		1,304		—	
当期末処分利益		15,142		—	
その他有価証券評価差額金		4,793	0.23	—	—
自己株式	※16	△21	△0.00	—	—
資本の部合計		111,953	5.44	—	—
負債及び資本の部合計		2,058,657	100.00	—	—
(純資産の部)					
資本金		—	—	57,941	2.80
資本剰余金		—	—	32,792	1.58
資本準備金		—		32,792	
利益剰余金	※17	—	—	24,204	1.17
利益準備金		—		1,588	
その他利益剰余金		—		22,616	
繰越利益剰余金		—		22,616	
自己株式		—	—	△32	△0.00
株主資本合計		—	—	114,906	5.55
その他有価証券評価差額金		—	—	8,562	0.41
繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	8,562	0.41
純資産の部合計		—	—	123,469	5.96
負債及び純資産の部合計		—	—	2,072,756	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		46,318	100.00	46,614	100.00
資金運用収益		34,624		36,137	
貸出金利息		27,447		27,958	
有価証券利息配当金		6,503		7,400	
コールローン利息		10		210	
買入手形利息		0		—	
預け金利息		286		276	
その他の受入利息		375		291	
役務取引等収益		8,000		8,640	
受入為替手数料		2,148		2,083	
その他の役務収益		5,852		6,556	
その他業務収益		917		579	
外国為替売買益		289		150	
商品有価証券売買益		3		11	
国債等債券売却益		190		113	
金融派生商品収益		434		303	
その他の業務収益		0		0	
その他経常収益		2,776		1,258	
株式等売却益		1,569		467	
その他の経常収益		1,207		790	
経常費用		39,176	84.58	38,214	81.98
資金調達費用		1,396		2,616	
預金利息		774		2,127	
譲渡性預金利息		2		10	
コールマネー利息		0		11	
債券貸借取引支払利息		0		1	
借用金利息		414		417	
金利スワップ支払利息		183		2	
その他の支払利息		20		45	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
役員取引等費用		3,207		3,425	
支払為替手数料		419		407	
その他の役員費用		2,787		3,017	
その他業務費用		1,124		683	
国債等債券売却損		1,019		528	
国債等債券償還損		104		155	
営業経費		24,269		24,442	
その他経常費用		9,180		7,046	
貸倒引当金繰入額		2,657		2,130	
貸出金償却		6,017		4,060	
株式等売却損		57		241	
株式等償却		5		250	
その他の経常費用		441		363	
経常利益		7,141	15.42	8,400	18.02
特別利益		2,948	6.36	2,494	5.35
固定資産処分益		—		39	
償却債権取立益		2,771		2,454	
その他の特別利益		176		—	
特別損失		187	0.40	200	0.43
動産不動産処分損		65		—	
固定資産処分損		—		179	
減損損失	※1	121		21	
税引前当期純利益		9,903	21.38	10,693	22.94
法人税、住民税及び事業税		48	0.10	55	0.12
法人税等調整額		1,415	3.06	1,461	3.13
当期純利益		8,439	18.22	9,176	19.69
前期繰越利益		6,703		—	
当期末処分利益		15,142		—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
当期末処分利益		15,142
計		15,142
利益処分額		1,703
利益準備金		284
第一回第一種優先株式配当 金	(1株につき100円)	125
第二回第二種優先株式配当 金	(1株につき104円)	520
第三回第三種優先株式配当 金	(1株につき45円15銭)	774
次期繰越利益		13,439

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
平成18年3月31日残高 (百万円)	57,941	32,792	32,792	1,304	15,142	16,446	△21	107,160	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)				284	△1,703	△1,419		△1,419	
当期純利益					9,176	9,176		9,176	
自己株式の取得							△10	△10	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	284	7,473	7,757	△10	7,746	
平成19年3月31日残高 (百万円)	57,941	32,792	32,792	1,588	22,616	24,204	△32	114,906	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	4,793	—	4,793	111,953
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△1,419
当期純利益				9,176
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額(純 額)	3,768	0	3,768	3,768
事業年度中の変動額合計 (百万円)	3,768	0	3,768	11,515
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,562	0	8,562	123,469

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>その他有価証券に区分される物価連動国債については、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法に比べその他有価証券評価差額金は8百万円減少し、繰延税金負債は5百万円減少しており、税引前当期純利益は14百万円増加しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産</p> <p>動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	建物 17年～50年 動産 3年～20年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。	建物 17年～50年 動産 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,233百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は69,139百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年及び13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（4,863百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は2百万円であります。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から4年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の残高はありません。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は121百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。 —————	————— (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は123,469百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2) 純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。</p> <p>② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 子会社の株式総額 727百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,385百万円、延滞債権額は39,335百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は571百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,960百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,252百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 733百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は847百万円、延滞債権額は41,587百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は202百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,150百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,787百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、18,871百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、5,001百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="137 734 695 882"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,442百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券62,405百万円及びその他の資産51百万円を差し入れております。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、393,557百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが354,649百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	31,442百万円	担保資産に対応する債務		預金	359百万円	<p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,326百万円であります。</p> <p>※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、8,488百万円であります。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="766 734 1324 882"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">31,744百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">328百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券50,647百万円及びその他の資産55百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,566百万円あります。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、387,182百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが345,900百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	担保に供している資産		有価証券	31,744百万円	担保資産に対応する債務		預金	328百万円
担保に供している資産																	
有価証券	31,442百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	359百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	31,744百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	328百万円																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																		
<p>※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は0百万円であります。</p>	<p>—————</p>																		
<p>※11. 動産不動産の減価償却累計額 19,847百万円</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 19,229百万円</p>																		
<p>※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>—————</p>	<p>※12. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>																		
<p>—————</p>	<p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,130百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,950百万円減少しております。</p> <p>—————</p>																		
<p>※14. 会社が発行する株式の総数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>138,750千株</td> </tr> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>1,250千株</td> </tr> <tr> <td>第二種優先株式</td> <td>5,000千株</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>35,000千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>50,722千株</td> </tr> <tr> <td>第一回第一種優先株式</td> <td>1,250千株</td> </tr> <tr> <td>第二回第二種優先株式</td> <td>5,000千株</td> </tr> <tr> <td>第三回第三種優先株式</td> <td>17,150千株</td> </tr> </table>	普通株式	138,750千株	第一種優先株式	1,250千株	第二種優先株式	5,000千株	第三種優先株式	35,000千株	発行済株式総数		普通株式	50,722千株	第一回第一種優先株式	1,250千株	第二回第二種優先株式	5,000千株	第三回第三種優先株式	17,150千株	<p>—————</p>
普通株式	138,750千株																		
第一種優先株式	1,250千株																		
第二種優先株式	5,000千株																		
第三種優先株式	35,000千株																		
発行済株式総数																			
普通株式	50,722千株																		
第一回第一種優先株式	1,250千株																		
第二回第二種優先株式	5,000千株																		
第三回第三種優先株式	17,150千株																		
<p>※15. 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、5,142百万円であります。</p>	<p>—————</p>																		
<p>※16. 会社が保有する自己株式の数</p> <table border="0"> <tr> <td>普通株式</td> <td>21千株</td> </tr> </table> <p>—————</p>	普通株式	21千株	<p>—————</p>																
普通株式	21千株																		
<p>—————</p>	<p>※17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、284百万円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																				
<p>※1. 営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額121百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼動資産</td> <td>千葉 県内</td> <td>営業店舗 3か所</td> <td>建物</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉 県内</td> <td>遊休資産 4か所</td> <td>土地及 び建物</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額より測定しており、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>		区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼動資産	千葉 県内	営業店舗 3か所	建物	32	遊休資産	千葉 県内	遊休資産 4か所	土地及 び建物	89	合計				121
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																	
稼動資産	千葉 県内	営業店舗 3か所	建物	32																	
遊休資産	千葉 県内	遊休資産 4か所	土地及 び建物	89																	
合計				121																	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	21	5	—	27	(注)
合計	21	5	—	27	

(注) 単元未満株式の買取りによる増加であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 4,551百万円	動産 4,028百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 4,551百万円	合計 4,028百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 2,770百万円	動産 2,701百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 2,770百万円	合計 2,701百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
動産 一百万円	動産 一百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 一百万円	合計 一百万円
期末残高相当額	期末残高相当額
動産 1,780百万円	動産 1,327百万円
その他 一百万円	その他 一百万円
合計 1,780百万円	合計 1,327百万円
・未経過リース料期末残高相当額	・未経過リース料期末残高相当額
1年内 787百万円	1年内 663百万円
1年超 1,128百万円	1年超 762百万円
合計 1,916百万円	合計 1,425百万円
・リース資産減損勘定の期末残高	・リース資産減損勘定の期末残高
一百万円	一百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 878百万円	支払リース料 905百万円
リース資産減損勘定の取崩額 一百万円	リース資産減損勘定の取崩額 一百万円
減価償却費相当額 752百万円	減価償却費相当額 775百万円
支払利息相当額 118百万円	支払利息相当額 92百万円
減損損失 一百万円	減損損失 一百万円
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度（平成18年3月31日現在）
該当ありません。II 当事業年度（平成19年3月31日現在）
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 40,686百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 28,457百万円
繰越欠損金 5,310百万円	繰越欠損金 13,764百万円
有価証券評価損 3,633百万円	有価証券評価損 3,706百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,583百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,568百万円
減価償却損金算入限度超過額 382百万円	減価償却損金算入限度超過額 351百万円
その他 1,372百万円	その他 995百万円
繰延税金資産小計 52,968百万円	繰延税金資産小計 48,844百万円
評価性引当額 △24,398百万円	評価性引当額 △21,735百万円
繰延税金資産合計 28,570百万円	繰延税金資産合計 27,109百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △3,243百万円	その他有価証券評価差額金 △4,573百万円
繰延税金負債合計 △3,243百万円	繰延税金負債合計 △4,573百万円
繰延税金資産の純額 25,326百万円	繰延税金資産の純額 22,535百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.3%	法定実効税率 40.3%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.8%
住民税均等割等 0.1%	住民税均等割等 0.1%
評価性引当額の増減によるもの △25.1%	評価性引当額の増減によるもの △24.9%
その他 0.2%	その他 △0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.1%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	503.13	730.34
1株当たり当期純利益	円	138.45	153.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	68.92	86.77

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	123,469
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	86,444
うち優先株式払込金額	百万円	—	85,025
うち優先配当額	百万円	—	1,419
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	37,024
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	—	50,694

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	8,439	9,176
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,419	1,419
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—	—
うち利益処分による優先配当額	百万円	1,419	—
うち中間優先配当額	百万円	—	—
うち優先配当額	百万円	—	1,419
普通株式に係る当期純利益	百万円	7,019	7,757
普通株式の期中平均株式数	千株	50,703	50,697

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	899	899
うち利益処分による優先配当額	百万円	899	—
うち優先配当額	百万円	—	899
普通株式増加数	千株	64,196	49,071
うち優先株式	千株	64,196	49,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④【附属明細表】

当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	10,718	227	182 (8)	10,763	—	—	10,763
建物	18,441	347	540 (6)	18,248	12,459	447	5,788
動産	9,108	367	1,180 (6)	8,295	6,769	469	1,525
建設仮勘定	—	328	328 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	38,268	1,270	2,232 (21)	37,307	19,229	917	18,077
無形固定資産							
ソフトウェア	2,535	443	639	2,338	816	416	1,522
権利金	611	0	0	611	209	6	402
無形固定資産計	3,146	443	639	2,950	1,026	422	1,924
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,514	15,718	1,926	13,588	15,718
一般貸倒引当金	7,052	5,096	—	7,052	5,096
個別貸倒引当金	8,462	10,621	1,926	6,536	10,621
計	15,514	15,718	1,926	13,588	15,718

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	177	151	177	—	151
未払法人税等	46	49	46	—	49
未払事業税	131	102	131	—	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成19年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金13,233百万円、日本銀行への預け金7,478百万円であります。
その他の証券	投資信託49,197百万円、外国証券22,139百万円その他であります。
前払費用	借入金利息29百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,174百万円、有価証券利息902百万円その他であります。
その他の資産	仮払金5,793百万円（CD機相互利用による立替え金等）、保証金2,566百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金21,882百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,197百万円、営業経費720百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息917百万円その他であります。
その他の負債	仮受金2,801百万円（CD機相互利用による支払資金等）その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	当行所定の算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載する(注)
株主に対する特典	ありません

(注) 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.chibakogyo-bank.co.jp/toushi/ir/koukoku.html>)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正 報告書	事業年度 (第83期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成18年6月14日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	(第85期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月18日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社 千 葉 興 業 銀 行

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社 千葉興業銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 義博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉興業銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千葉興業銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。